

住みよい小山をつくる会 第12回企画会議 議事概要

日時：平成19年2月15日（木） 午後7時～9時

会場：小山公民館 中会議室

1 意見書（案）の検討

パートナーシップ推進課より、第11回企画会議、第4回ワーキング会議の経過についての説明の後、意見書（案）の全体構成と概要が以下のとおり紹介された。

- ・前文：岸代表にまとめていただく。
- ・1章：「小山地域の現況」で、地形のことで、駅前の付加価値の高い土地が戻ってくることは小山にとって、大きな財産であり、チャンスであることを述べている。
- ・2章：「住みよい小山をつくる会と基地跡地利用に関する検討経過」では、つくる会がパートナーシップモデル事業の支援を受けて活動していること、つくる会の発足から、意見書提出までの概要を示している。
- ・3章：「意見書をまとめるにあたって本会の姿勢」は、どういう条件で基地が返還されるのか記載し、一部返還部分と共同使用部分の有効活用、それについてどういう期待をもって検討したのか述べている。
- ・4章：「一部返還される基地跡地利用の基本方針」は、1段目で整備の基本方針を掲げ、2段目以降はコンセプトを肉付けした内容をまとめている。
- ・5章：「基地跡地利用の意見」は（1）返還部分の跡地利用と（2）共同使用部分の跡地利用の2つに分け、それぞれ具体的な内容を記載した。
- ・6章：「相模総合補給廠跡地利用ゾーニング」ではゾーニングの図を示した。
- ・7章：「小山地域としての基地返還後の取り組み」は、地域としてどのように関わるのを記載している。
- ・最後に資料編がきて、跡地の検討に入ってからのも会議開催状況、跡地利用に関するアンケート調査結果の概要、企画会議とワーキングのメンバーの名簿を記載した。

表記の明確化、読みやすさ等の整理及び、不足事項の補足について修正の上、意見書（案）を全体会に提案することを決定。

2 第5回全体会について

- ・3月9日に全体会を開催する。スケジュール表にあるように、意見書案への団体などを通じた意見集約をするために、企画会議のメンバーの方々に団体などに声をかけて、意見をまとめていただくことにしたい。集約した意見の内容は全体会で報告する。
- ・今日の議論を受け修正した意見書案を、企画会議のメンバーに4～5部程度を郵送で配布したい。
- ・公民館にも意見書案を置いて、意見を募るようにしたい。
- ・次の全体会の目標は、意見書案を検討して、つくる会の意見書として了承を得ることにある。議題としては、意見書案の検討と承認、意見・情報交換になる。全体会まで多少時間があるので、当日は最大で60人出席する可能性もあることから、議論の時間を確保するため、今回のように1章ごとに読み合わせはしない。そのかわり、事前に会員に意見書案を郵送して読んできていただくことにする。今日の議論を受けて事務局で修正案を作成するが、代表に確認していただくことでよろしいか。
- ・市への意見書提出は市長のほか、市議会にも出すのか。
- ・全体会で意見書案を説明する方はどなたに。
- ・これまで経過をよく知っている武井さんをお願いしたい。

今回の議論をまとめて事務局で意見書案の修正案を作成し、代表が確認して、全体会に提案す

る意見書案とする。
全体会までに団体などを通じ意見を集め、全体会で報告する。
全体会で意見書案を検討し、つくる会の意見書として承認する。
年度内に市長に意見書を提出する。

3 その他

つくる会の広報紙第 2 号の発行について、広報部会より説明がおこなわれた。

(司会) 意見書の提出でつくる会の今年度の活動は終わるが、新年度からの活動について話し合う機会を設ける必要はないか。

- ・意見書を受けた市側の反応を見る必要がある。
- ・この会は今後も続くのか。

地域パートナーシップモデル事業としては今年度で終わるが、新年度からは財政的支援事業として考えている。

- ・活動するとして新しいテーマに取り組むのか。次のテーマは考えているのか。
- ・市としてなにかテーマを考えているのか。サンプルを出してもらおうといい。

同じモデル事業を実施している田名地域では、災害をテーマに考えている。

- ・跡地利用について、意見書を出して終わりではなく、この会として見守っていく必要がある。
- ・跡地の問題はこれから少なくとも 10 年は続くから、この会のなかに跡地利用委員会をつくっておく必要がある。

2 月 17 日の基地問題公開シンポジウムに岸代表がパネリストとして参加する。資料のピンクのチラシは当日、来場者に配る資料で、アンケートの結果とつくる会の説明を載せている。